

会議概要

会議の名称	第1回佐倉市水道料金及び下水道使用料のあり方に関する懇話会
開催日時	令和6年6月26日 午後1時20分から午後3時
開催場所	佐倉市役所 議会棟2階 第3委員会室
出席委員	大塚成男委員（会長）山本一子委員（副会長）、赤木敦委員、川上郁貴委員、内藤寛子委員、白濱敏則委員
事務局	新川上下水道部長、菅谷経営企画課長、望月経営企画課副主幹、山田経営企画課主査、三輪経営企画課主査補、宮崎経営企画課主任主事
会議次第	1. 開会 2. 委嘱状交付 3. 上下水道部長挨拶 4. 委員紹介 5. 会議の運営について 6. 会長、副会長の選出 7. 議事 議題1 佐倉市水道・下水道の概要について 議題2 今後のスケジュールについて 8. その他
配布資料	第1回懇話会次第 委員名簿 資料1 懇話会設置要綱 資料2 傍聴要領 議題説明資料：佐倉市水道・下水道の概要について 今後のスケジュールについて
会議の公開又は非公開	公開（傍聴1名）

佐倉市水道料金及び下水道使用料のあり方に関する懇話会 要録

発言者	会議のてん末・概要
事務局	<p>1. 開会 (略)</p> <p>2. 委嘱状交付 (略)</p> <p>3. 上下水道部長挨拶 (略)</p> <p>4. 委員紹介 (略)</p> <p>5. 会議の運営について (略)</p> <p>6. 会長、副会長の選出 (会長に大塚委員、副会長に山本委員を選出)</p> <p>7. 議事 (議題1) 水道事業、下水道事業の概要について説明</p>
会長	<p>水道事業に関して、現在地下水と受水の割合が半々であるが、受水を買っている水であり、受水量が多くなれば、費用が多くかかる水が増えることである。今後、佐倉市が保有する地下水より、外から買う水がどうしても多くなる。</p> <p>地下水を汲み上げている井戸が千葉県条例により約4分の3が使えなくなるという説明があったが、そうになると、基本的には受水で対応しなければならなくなり、費用が多くかかる水を配るようになることで理解した。</p> <p>また、下水道に関して佐倉市は雨水と汚水を完全に分ける分流式を取り入れているが、全国どこの自治体も分流式というわけではなく、汚水雨水を一緒にしている自治体もある。</p> <p>佐倉市が分けることのメリットデメリットを教えてほしい。</p>
事務局	<p>合流式であると雨水と汚水が混ざるため大雨の際に溢れる等のデメリットがあるが、分けていることで大雨により汚水も溢れることがない。デメリットは、2本管を敷設するので費用が多くかかる。</p>

<p>会長</p>	<p>下水道事業の繰入金に関連して佐倉市の財政状況の話が出ているが、経常収支比率 92.6%はかなり高い。経常収支比率とは、月収の何割が生活費に充てられるというイメージであり、個人に例えると、月収の 93%近くが生活費で、生活費以外のお金が少ない状態である。この状態は、佐倉市だけではなく、今の日本の自治体はどこも平均 90%程度である。</p> <p>経常収支比率が高いため、一般会計から上下水道事業に回せるお金があまりないという点も課題になると思うので、認識してほしい。</p> <p>下水道事業で現金が増えているが、なぜお金が増えており、今後どのように使うか説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>下水道事業は平成 26 年から安定経営のため、いち早く公営企業会計に移行した。収支や減価償却等を加味し、経営状況が厳しいため、平成 29 年度に料金値上げを行った。</p> <p>公営企業会計に移行した当初は現金預金が非常に少なかったが、今は一時的に増えている状態になっている。理由としては、下水道管の更新における国の制度が変更となり、新たな制度での更新工事が本格化するまで一時的に更新工事が減少していることがあげられる。現在は今後ポンプ場の耐震化や下水道管渠の更新等により現金預金が減少する時期に備えている状況である。</p>
<p>会長</p>	<p>マンションで言えば一時的に修繕積立金が積み上がっているような状態。</p>
<p>副会長</p>	<p>水道事業の中で、令和 12 年度に霞ヶ浦導水が完成するが、水を購入する場所が八ッ場ダムのような遠い場所から距離が近くなるので、金額的には経費が減ると予想されるがどうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>現在も利根川の水を汲み上げており、霞ヶ浦導水の完成後も利根川から水を汲むのは変わらないため経費は同じ。</p> <p>川の水には水利権が設定されているので、権利が厳しく制限されており、簡単には利用できない。佐倉市の割り当ては奈良俣ダムと八ッ場ダムと霞ヶ浦導水の水を使うという形で許可をいただいている。しかし、その許可を得るためにはいろいろと費用がかかる。</p>

副会長	佐倉市の水道料金は高いと感じる。四街道市は水道料金が安いのはなぜか。
事務局	千葉県は水源が乏しく、川に近ければ安いですが、遠いほど水を送る費用がかかるので高額になる。県内でも水道料金に差があるのは、このため。四街道市は基本的に地下水割合が多いため水道料金が安くなっている。しかし、四街道市も千葉県環境保全条例の影響を受けており、地下水利用の制限があるため、今後値上げの方向になる可能性があると思う。
会長	水をどれだけ汲んでよいか決めるために、全体の見積もりを決める必要がある。ダムが完成することで使える水量が増えるので、その分使ってよいという仕組み。あくまで計算上で決めている、と認識した。
副会長	佐倉市は川が多いが、そこから汲めないのか。
事務局	佐倉市は川が多いが、許可がなければ汲めないため。
委員	地下水と受水の割合が半々だが、地下水が多い時と比べて美味しさは同じなのか。
事務局	水質についてはきちんと水質検査を行っているので問題はない。味については、地下水の方が天然由来のミネラル分等を多く含んでいるため、美味しく感じるのではないかと考えている。浄水すると天然のミネラル部分も除去しているので、地下水が多い方がおいしく感じるかと考えている。受水分についても近年は、柏井浄水場の技術が進み、以前に比べると美味しく感じるのではと思う。
委員	地球全体が温暖化の影響で線状降水帯が頻発する状況となっているが、活用する方法は無いのか。
会長	市のレベルで話せる内容ではない。また、雨水は確実性のあるものではないので、集中豪雨等は増えてきている感覚はあるものの、それに期待して何かできるという話ではない。個人的な意見になるが、現状、あるものを使ってどう対策をしていくのかが重要。

委員	<p>令和12年に霞ヶ浦導水が完成すると、水源の比率はどうか。</p>
事務局	<p>完成してから、施設整備を行い、受水を受け入れる状況ができてから受け入れる運びになる。よって、令和12年にすぐに比率が変わる予定はない。</p> <p>現時点では、仮に受水を全量受けた場合に、最終的には受水8割対地下水2割という比率になる可能性があると考えている。</p>
委員	<p>資料の14ページを見ると、将来の見通しとして、令和9年から水量が増えているが、理由を伺う。</p>
事務局	<p>リサーチパークにヤクルトが移転してくる。そのため、令和9年から水量が増える見込み。施設は既存の施設で対応できるので、追加費用の発生は無し。</p>
委員	<p>施設が古くなってきていると話があったが、上下水道で現状どの程度まで耐震化等が進められているのか。また、今後更新にどの程度費用がかかるか教えてほしい。</p>
事務局	<p>水道事業の3つの浄水場について、耐震化がすべて完了している。配水管には、全体で約4割が耐震化終了している。残り6割を急いで取組んでいるが、先に災害時に避難所や病院等の重要施設への配水管の耐震化を進めており、令和12年度までに100%にする予定である。全体的な配水管の耐震化については、令和37年度を目標にしている。</p> <p>下水道については、国からどのように寿命を延ばすかという計画の案内が来ており、現在ストックマネジメント計画を策定して、更新を進めている。下水道の管渠はコンクリート管が多く、場所により老朽化の程度が様々であり、30年40年経っても使えるところもあるが、20年ぐらいで使えなくなる部分もある。下水道管内ではメタンガスや硫化水素等のようなコンクリートに悪影響を及ぼすものが場所によって違うので、老朽化度合が変わる。そのため、点検調査をして老朽化度合が高いところから随時入れ替え更新をする形で進めているため、下水道についてはいつまでに全部入れ替えるというのを、今お示しできない。</p>

	<p>また、汚水処理は全部花見川にある県の処理施設に委託して行っており、高低差があるところは、途中の中継ポンプ場で汲み上げ、また自然流下で流すことを繰り返して花見川まで送っている。ポンプ場については6ヶ所あり、今後随時耐震化の調査等を行い、耐震化が必要な場合は進めていく。</p>
<p>会長</p>	<p>具体的にこれからどれぐらいお金がかかるかは次回の会議で見込みが出てくると思うので、改めて説明してほしい。</p>
<p>委員</p>	<p>自治体の料金について15ページ以降で整理されているが、改定時期について消費税の改定時期が記載されている所があり、実際の料金改定時期がいつか市民の皆さんに理解していただくためには必要かと感じる。次回の会議等で、改定時期の記載について検討してほしい。</p>
	<p>また、上下水道事業について、下水道の普及率が95%、水道の普及率が93%と記載されている。これは、整備がほぼ終わっていることを示されているが、残りの部分はどのようにするのか教えてほしい。</p>
<p>事務局</p>	<p>水道の状況について市内全域が給水区域になるが、市街化調整区域でまだ水道管が通っていない地域がある。今後の財政状況を考慮すると、全域に水道管を設置するのは難しいため、自治会単位で要望をいただき、その自治会内で9割程度同意されれば、水道管を設置するようにしている。</p> <p>下水道の状況について市街化調整区域で未整備の部分があるが、その面積は膨大であり、事業計画全体の変更等を行い下水道の面積を減らす形を取り、下水道が無いところは浄化槽等の個別処理で対応をしていただく予定。</p>
<p>会長</p>	<p>水道が通っていないエリアは井戸ということか。</p>
<p>事務局</p>	<p>その通り。</p>
<p>会長</p>	<p>佐倉市ではおおむね下水道は繋がっているのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>平成初期に市街化調整区域も繋ぐようお願いしたが、家の敷地面</p>

委員	<p>積が大きく、受益者負担金・分担金が厳しいこともあり、普及率は低い。市街化区域はほとんど繋がっている。</p> <p>空地に新しく家を建て、水道が通っていなかった場合、その工事費は家を建てた方が負担するのか。</p>
事務局	<p>水道管からの取り出し部分は、お客様負担になる。維持管理は、止水栓を敷地内に取り付け、止水栓の手前までは佐倉市で負担する。下水の維持管理は公共柵を敷地内に取り付け、その手前まで佐倉市で費用負担するが、そこから先の宅内部分はお客様負担となる。</p>
会長	<p>議題1についてはこれまでとする。</p> <p>・議題2今後のスケジュールについて事務局より説明</p>